

平成29年度 第1回和歌山市総合教育会議 議事録

1 日時

平成29年5月2日(火)

午前10時30分～午前12時00分

2 開催場所

本庁舎4階 庁議室

3 議題

- (1) 総合教育会議運営規約の改正について
- (2) 学力向上について
- (3) その他

4 出席者

市長	尾花 正啓
教育長	原 一起
教育委員会委員	藤本 禎男
教育委員会委員	中迫 廣
教育委員会委員	金子 富貴子
教育委員会委員	森崎 陽子
福祉局長	川崎 秀行

5 出席した関係者の職及び氏名

総務局長	森 泰之	教育局長	津守 和宏
総務部長	尾崎 拓司	教育総務部長	生地 顕
総務課長	濱野 吉淳	教育政策課長	南 敏博
総務課班長	權藤 裕子	教育政策課班長	西谷 宣昭
総務課事務副主任	小切 隆史	教育政策課班長	楠本 佳章
		教育施設課長	清水 幹夫
		スポーツ振興課長	小川 直寛
		学校教育部長	中北 晴美
		学校教育課長	東 康修
		子ども支援センター長	西野 孝
		教職員課長	梅野 作治
		教育研究所長	市川 圭造
		保健給食管理課長	田尻 幸久
		生涯学習部長	太地 秀久
		青少年課長	小井 淳司

総務部長

定刻となりましたので、ただいまから平成29年度第1回和歌山市総合教育会議を開催いたします。総務部長の尾崎です。よろしくお願いいたします。

今回から、平成28年10月1日付けで教育委員に就任されました、藤本 禎男 委員、12月15日付けで就任されました、森崎 陽子 委員、また、4月1日付け人事異動に伴い、川崎福祉局長が出席し、新体制での総合教育会議となります。よろしくお願いいたします。

また本日、傍聴申請はございません。

ここからは、市長に進行をお願いします。よろしくお願いいたします。

市長

本日は、お忙しい中、平成29年度第1回総合教育会議にご出席いただきましてありがとうございます。

教育委員の皆様には、平素より和歌山市の教育行政の推進に大変ご尽力を頂き、心から感謝申し上げます。

昨年7月に開催しました会議におきましては、家庭教育支援に関する施策を推進するため、「和歌山市家庭教育支援条例」の制定を議題として、意見交換をさせていただきました。皆様からの様々なご意見を基に、条例制定のための準備を進めてまいりまして、去る12月の定例市議会にて条例案が可決されました。

また、この総合教育会議の根拠法である地方教育行政の組織及び運営に関する法律が、この4月1日より学校運営協議会の設置の努力義務化やその役割の充実などを内容とする改正が行われ施行されました。一昨年12月に制定した和歌山市教育大綱に掲げた基本理念である学校、家庭、地域が更に連携を深めることが重要となっております。

また先日、平成29年度全国学力・学習状況調査が市内の小学校、中学校の全校で実施されたところですが、前年度までの全国学力・学習状況調査の結果と課題について会議の資料としてまとめております。今回の会議では、こうした状況を基に、学力向上の具体的な方策などについて議論を深めていただきたいと思います。

限られた時間ではございますが、是非活発なご議論をいただき、有意義な会議となりますようご協力をお願い申し上げまして、簡単ですが挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは初めに、前回の総合教育会議の議事内容について、事務局から説明させます。

総務課長

事務局の総務課長の濱野です。よろしくお願いいたします。前回の総合教育会議の議事内容について、説明させていただきます。お手元配布の家庭教育支援条例をご覧ください。

日時は、平成28年7月12日午前10時から11時30分まで、本庁7階記者会見室で行われました。

議題の「和歌山市家庭教育支援条例」について、教育委員会事務局から、条例の構成、家庭教育の現状と課題等について説明させていただき、様々なご意見を頂きました。

まず前文について、「教育基本法第10条にのっとっているので、おおむね了である」、「幼児期の教育部分を強調してはどうか」等のご意見を頂きました。

条文について、「9条、10条の市の役割について、同じ表現にそろえたほうが良いのでは」等のご意見を頂きました。

また、条例の運用面について、「家庭教育の支援は、アウトリーチ型へ移行していく必要がある」等のご意見を頂きました。

なお、議事録についても、お手元に配布させていただいております。

また、その後の経過ですが、「和歌山市家庭教育支援条例の制定について」として、平成28年12月定例市議会に上程され、議決されております。

以上でございます。

市長

ありがとうございました。では、議題に入ります。

議題1「総合教育会議運営規約の改正について」に入りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

総務課長

それでは、配布資料の「和歌山市総合教育会議運営規約」をご覧ください。

第9条、議事録署名者ですが、「教育委員会委員長」から「教育委員会教育長」に改正させていただくものです。以上です。

市長

何かご質問はございませんか。ご異議がなければ承認とさせていただきます。

次の議題2「学力向上について」に入りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

総務課長

それではまず、配布資料の確認をお願いします。

1つ目の資料は、「学力向上について」として、1つにまとめさせていただいております。

内容は、「学力に係る課題について」、次に「和歌山市学校教育力向上推進プラン」、そして「小中学校の特色ある取組」となっております。

2つ目の資料は、「幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等の改訂のポイント」です。

以上でございます。内容については、教育委員会事務局から説明させていただきます。

学校教育部長

学校教育部長の中北です。ご説明させていただきます。

資料の1ページをお開き下さい。

まず、「これまでの全国学力・学習状況調査で明らかになってきた課題」を5点挙げております。「普段の授業で、子供どうして話し合い、自分の考えを発表する活動をしっかり行うこと」、「普段の授業で、自分の考えを文章に書いたり他の人に説明したりすること」、「家で、学校の授業の予習や復習など自分で計画を立てて勉強すること」、「読書をしっかりすること」、

「ゲームや携帯電話、スマートフォンなどの使用についてのルール作り」です。

また、客員指導主事及び初任3年目・4年目の教員の授業を実践的に指導していただいている退職校長の方々による「和歌山市の子供の学力向上を考える協議会」において出されたご意見をまとめております。

そこで、幾つかの課題を解決するための方策として、昨年度「和歌山市学校教育力向上推進プラン」をまとめました。

2ページをご覧ください。

まず、4つの検討委員会を立ち上げました。基礎学習カリキュラム検討委員会の国語部会は、構成員が学校長1名、教員5名、また、同算数部会は、構成員が学校長1名、教頭1名、教員2名です。それぞれの部会で、毎日15分程度の帯の時間に活用できるよう基礎学習カリキュラムを作成しました。

次の家庭学習検討委員会は、構成員が学校長1名、教員4名で、家庭学習の手引を作成しました。

学力向上対策検討委員会では、教育委員会と校長会が連携して学力向上、授業研修、教員育成等のプランについても総括的に検討しました。

その結果、3つの取組を進めることとしました。

まず、「基礎学力向上に向けた取組」として、学校司書の配置により学校図書館を活用した学習活動の充実を図る。朝の読書タイム等、うちどくを含めた児童生徒の読書活動を推進する。

小学校では、市が作成した基礎学習カリキュラム（国語・算数）を提示・配布し、それを参考に各校において帯の時間等の基礎学習カリキュラムを作成し、実施する。放課後に希望する児童を中心に教員と指導員が連携して補充学習を行う「放課後フォローアップ事業」を実施します。平成28年度は14校が実施しました。また、市で統一した春休み中の宿題を作成し、配布しました。前担任が新年度に新担任に提出するよう指導し、新担任は4月初めに子供たちの学習状況を確認し、授業などで活用します。

中学校では、教材ソフト「eライブラリ」を活用した放課後や帯の時間帯での学習を奨励しています。

2つ目に、「家庭での学習習慣の定着に向けた取組」として、児童生徒が主体的に予習、復習及び自由研究等に取り組む自主学習ノート「学びのあしあと」活用の手引を作成し、提示しました。

3つ目に、「教育文化の継承と創造に向けた取組」として、教員が主体性を持って目の前の子供の課題に向かうことが何より必要です。教員の主体性を重視した学校改革を進めることができるのは学校長であり、教育委員会は、学校長が主体的に創造的に学校改革を進めることができるよう支援します。学力向上対策検討委員会を立ち上げ、その中で教育委員会と学校長が協議することもその一環です。

教員の年齢構成の不均衡に伴い、今後の和歌山市の教育の要となる教員の育成が急務となっています。今後、教育委員会でも、また、学力向上対策検討委員会の中においても、中堅の教員、5年から10年経験者の育成を目的とした取組を進める必要があります。

小学校では、一層の授業研修を進めるためには、研究授業を行う場や機会の保障、共同に研究を進める教員や指導的立場の教員の存在が必要です。そこで、小学校教科等別研究会と連携して、更なる授業研修の充実を図ります。

中学校では、中学校教員が授業力・実践指導力を向上させていくことが、子供の学力向上と心身の伸長に直結するものであることから、次期学習指導要領を先行実施し、授業改善に取り組み、各校において授業研究体制を整え、優れた実践力を持つ学識者を招へいして現場に密着した校内研修・指導助言を行います。中学校における学び合いの授業づくり事業を推進します。

これらの推進プランを今年度も引き続き進めてまいります。

最後に、各学校の特色ある活動をご紹介します。5ページをお開き下さい。

指導主事が学校訪問をしまして、そこから見えてきた小中学校の特色ある事例をまとめております。まず小学校では、高松小学校です。「～たのしい学校 かんがえる子供 まことの言葉 つながる心～」を合言葉に子供の心を揺り動かす学校の空間、環境づくりに取り組んでいます。取組の一つとして、「暗唱の取組」、また「うちどくの充実・推進」、そして「たかまつマストの創設」です。たかまつマストとは、基礎学力向上の時間です。モジュール、帯の時間で国語・算数・外国語活動に取り組んでいます。

次に四箇郷小学校では、昨年度学校司書が配置されました。そのため、児童の読書環境が大きく改善されています。毎朝20分間の「読書タイム」、毎週土曜日に「うちどく」を実施し、子供たちの意欲的に読書をする態度が以前より高まりを見せています。また、当該校は、和歌山大学と「附属校・公立学校との連携事業」を結び、「図書館司書を活用した国語科学習単元づくり」について各学年で学校図書館を活用した単元づくりに取り組んでいます。

6ページをお開き下さい。

新南小学校では、校内で俳句や詩についてのコンクールが開かれるなど、学校全体で言語活動の充実に向けて取り組んでいます。

貴志小学校では、学習支援推進教員が中心となって学習プリントを常備し、子供たちが自主的にプリントを取り出し、学習できる環境づくりに取り組んでいます。また、藤戸台小学校と連携して、授業について職員同士が交流する機会を持ち、授業力向上に取り組んでいます。

四箇郷北小学校では、若手教員がお互いに学び合いながら授業力を付けています。特に理科を中心に研究を推進し、楽しい・分かる授業づくりを目指しています。また、「うちどく」を中心にした読書指導を積極的に行っており、取組は7年目を迎えています。図書室の本や市民図書館から団体貸出をしていただいた本などを、子供たちの身近な所に置き、読書に対する興味、関心を喚起するように配慮しています。

7ページをご覧ください。

有功東小学校では、地域素材（ひと・もの・こと）を学習題材に取り上げて学習を展開しています。初任者研修では、和歌山大学客員指導主事が来校して授業を参観し、放課後、授業者だけではなく参観した若い教員もカンファレンスに参加し、様々なことを学ぶ機会を設定しています。昨年度、近畿地区小学校生活科・総合的な学習研究大会が開催されました。

続いて藤戸台小学校では、教員一人ひとりが「マイテーマ」を持ち自主研究する体制が整っています。メンター制を意識したグループ構成や互見授業を実施し、校長をリーダーとして授業力向上に取り組んでいます。和歌山大学・和歌山大学教職大学院との連携により、授業に対して外部から参考になる意見をもらえる機会も多く、授業力向上に役立てています。平成29年2月に第5回自主研究発表会を開催しました。研修の機会を多く設け、全国の研究校に教員を派遣し、全体の場で報告会を設定しています。教職経験3年以下の教員の学習会を行っています。「希望のしるしノート」として、家庭教育の一部として学習の振り返りをノートにまと

め、教員は、良いアイデアを付箋に書き込み教室に掲示し、学習の広がりを目指しています。

8ページをご覧ください。

中学校の取組です。西和中学校では、自主勉強ノート2ページを毎日の宿題とし、家庭学習を推進しています。よくできたノートは学級通信や学年便りで紹介したり、掲示をしたりして、学習に向けての意欲を高めています。

河北中学校では、「河北っ子自学自習教室」として毎週木曜日の放課後に、教員と和歌山大学の学生ボランティアが自学自習教室を開設し、生徒の基礎学力の定着を目指しています。社会科の教室に、生徒のレポートや歴史に関するクイズ、10代の模擬投票を掲示し、生徒たちの社会への意欲を高めています。また、教科書の内容に関連する本を並べ、生徒がいつも読める環境を作り出しています。和歌山大学とは連携協力校として、拠点校指導員と共に授業力向上に向けた取組を行っています。

9ページをご覧ください。

河西中学校では、模範となるような生徒のノートをコピーし、学年フロアの廊下に掲示し、生徒の学習意欲を高めています。

加太中学校では、職員室前廊下に質問コーナーを常設し、いつでも生徒が学習についての質問ができる環境を整備しています。

西脇中学校では、「3点固定」として、ゲームやメール等の時間を制限し、家庭学習の習慣を身に付けるため、起床時間・就寝時間・家庭学習開始時間の3つを固定することによって生活リズムを整えるよう指導しています。また家庭でも、「3点固定」を合言葉にして協力を依頼しています。

10ページをご覧ください。

高積中学校では、英語教室を作り、英語を学習しやすい雰囲気を作り出しています。学習活動で教員や生徒が用いる英語や既習事項を壁に掲示し、生徒のコミュニケーション能力を高める工夫をしています。

東中学校では、「家庭学習の手引」を作成し、各教科の家庭学習の進め方を示しています。また、その冊子を全生徒に配布し、家庭とも連携しながら、家庭学習の充実に努めています。以上で、私の説明を終わります。

市長

ありがとうございました。

それではまず、議題に挙げさせていただいております学力向上について議論いただければと思います。

この3月に和歌山市長期総合計画を策定しました。その中でも、学力向上において一つの指標として学力テストの目標値を挙げているんですけど、学力テストで見ると、全国的に見ても和歌山市は低くなっています。小学校は1ポイント低くなっていますし、中学校は5ポイントぐらい全国に比しても低くなっているということで、長期計画では平成38年度に向けて小学校では全国平均を2ポイント上回ることで、中学校では差が大きかったので全国平均ということで目標値を設定させていただいています。これは、一つの指標ということなんですけど、そうした指標から見ると和歌山市の学力が低いということが表れているわけで、今回、改めて学力向上ということをテーマにさせていただきました。

委員の皆様からは今の状況を踏まえて、幅広くご議論いただければと思います。よろしくお願ひします。

藤本委員

今、学校教育部長から報告がありましたけれども、学力の向上で2点のポイントがあると思うんです。学習の量、量的にも大切ですし、学習の質も大切だと思っております。

私も教師をやっておりましたので、学習の質で申しましたら、テストで間違えた問題を再度取り組んで、絶対に間違わないというふうに。全国学力・学習状況調査でも、これを小学校では5割ぐらいしかやっていない。中学校におきましては大変低いパーセントで、4割ぐらいしかやっていないということが出ております。

そういった意味で考えますと、私も反省なんですけども、和歌山市内におきましても、単元で小学校でやったテストをただ返すだけで終わってしまっているのではないかとこのところ、間違いを二度と起こさない、間違いから学ぶことというところがものすごく重大ではないかなと思っておりますので、その点をもっと重視して教職員に言っていくことが大切かなと思ひました。

まずは、質の件から話をさせていただきました。

市長

ありがとうございました。

間違いから学ぶということですけど、森崎委員、いかがですか。

森崎委員

少し方向が違ってしまうんですが、小学校、中学校の根底といえは、長い目を持たなければいけないけども、幼児教育というところから取り組む必要があるのではないかなと。

幼児教育者の質の向上。新しい幼稚園教育要領の中にも、最初の総則のところになしく入った、小学校との連携、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿というのを小学校教育と共有し合うというのがあります。もしかしたら根っこはそこからあるかもしれない、そのように考えております。

市長

ありがとうございます。

幼児教育が大事だということと、幼児教育者の質の向上。それと、小学校との連携ということで、ご意見を頂きました。

今回、一旦それぞれの委員さんにお聞きして、その後まとめられれば、まとめたいなと思ひます。それでは、中迫委員。

中迫委員

ここ数年、学力テストが和歌山県は本当に低いです。一時、最下位だったのが、ちょっと上がってはいますが。それで、和歌山市は更に低いんですね。だから、県の学力が低いのは、和歌山市に大半の責任があると、教育委員として思っているんです。

その原因というのは、学力。学習状況調査でもいろいろ見て分かるんですが、一つにはやっぱり学校側の教師の問題と家庭の問題があると。教師の問題に関しては、今回の向上推進プランの中でも改善点が示されていますが、結局、教え方が工夫されていないんじゃないかと。これは、生徒側のアンケートでも分かっていますが、話し合う機会が少ないとか、授業の復習をきっちりさせていないとか、宿題が少ないとか、最初に目安を示さないとか、教え方にかなり問題がある。

もう一つはやはり、家庭としても、例えばテレビとか携帯電話とかスマートフォンとか、そういうものを使う、利用する時間が非常に長い、読書時間が少ない。この辺が決定的な原因ですよね。それでは、どうしたらいいかということなんですが、教育委員会事務局でもいろいろやっていたらいるんですが、やはり難しいのではないのかなと。

分析すると、できる子はできるんですよね。真ん中が少なく、できない子が多いんですよね。ですから、できない子の基礎学力を上げていく方法を見つけないと、なかなか難しいんじゃないかなと。これは学テだけではなくて、本当に基礎学力を付けてあげないと、高校全入の時代ですから、高校へ行ってからも困るし、中退者が多いといった原因にもなっているわけです。そういう視点からも、できない子の学力を向上させる具体的な方法を考えなくてははいけない。

先ほど、補助学習の点も言われていましたけれども、小学校で授業運行しかできていない。中学校でもおそらくできていないのではないかなと思うんです。例えばクラブ活動であるとか、学校の体制の問題とか、いろいろ難しい問題があるでしょうけど、やっぱりそこを改善しないと良くならない。

本当に子供の基礎学力を上げるためには、そこを重点的に考えてやる必要があると思います。

市長

ありがとうございます。それでは金子委員、お願いします。

金子委員

他の委員もおっしゃっていたことと重複するんですが、まず一つが、藤本委員がおっしゃっていた学習の質のことです。

見直し、改善ができていないところがやはり問題点だと思います。

小学生、中学生どちらにも言えることだと思うんですけども、テストをやりっぱなし、その時だけ直したとしても、また同じところで間違えてしまうとか、そういうことがあると子供はできたという達成感を余り持たないように思うんです。

達成感がなければ、勉強していても多分楽しくないと思うので、1回間違っただけでもそれをきっかけに、そこを得意分野にするというぐらいに子供の意識を変えられるような指導をしていかないといけないと思います。

国語とか算数とかの教科もそうなんですけども、私が特に気になっていますのが文章。言語的なこと、語彙の少なさですとか、文章の構成を学ぶ機会が少ないのではないかなと思います。

作文も、低学年は日記から始まって、文章を書いていくという訓練はされていると思うんですけど、結局、出して先生が感想を書いて、返ってきて、こういうことを書いたよということ終わっているだけのように思うんです。

最初はそれでいいかもしれませんが、学年が上がっていくに従って、技術的な指導もして、それに基づいて見直して、もう1回書き直すという、テストの間違い直しと同じようなことが文章力の向上にもすごく重要で、そこはちょっと抜け落ちているように思います。

それが、学校現場で指導の方法を考えていただかないといけないところだと思います。

もう一つは、家庭の話です。中迫委員がおっしゃったような、家庭での生活習慣ですとか、環境を整えるということが学力に大きな影響を及ぼしていると思います。

学校は、行政からこうしていこうとかと、いろいろな改善策が継続的に行われています。ただ家庭では、個々の家庭の状況も違いますので、一律にどうしましょうとかいうのは難しいと思うんですが、全体として家庭での学習サポート、子供の環境の改善というのは進んでいるのかどうかが見えない状態のように思います。

家庭と学校と地域というのは、子供の成長にとってバランスよくそろわないと、学校だけ頑張っても伸びないでしょうし、家庭だけ頑張っても学校の教育の質が悪ければ伸びないでしょうし、そのバランスを家庭の方から上げていけば、学校の取組の成果もどんどん上がるのではないかと思います。

家庭の環境を改善するために、市が行政的にどうやっていけば良いのかというのは、なかなか難しいかもしれませんが、検討して実行していく必要は十分あると思います。

市長

ありがとうございます。

家庭の教育も大事だというご意見を頂きました。

それでは、川崎局長、先ほど森崎委員から幼児教育の話が出たのだけれど、幼児の分野は福祉局で受け持っている保育の関係もあるので、ご意見を頂けたらと思います。

福祉局長

現場の状況の中で、保育指針に基づいて保育を行っていますが、従来の保育指針ですと、生活態度であるとか、就学に向けての準備が主な保育の役割と考えられていたんですけど、改定される保育指針では、留意すべき事項に小学校との連携があり、その中に学習が盛り込まれています。

児童票というものを各保育園の中で子供一人ひとりに作っているんですけど、その児童票の中に小学校への連携という形で作成するようになっていきます。先ほど森崎委員がおっしゃってました連携の部分というのが、その改定される中に盛り込まれているような状況です。

それから、金子委員が先ほどおっしゃってました家庭と学校と地域の連携ということで、今、貧困家庭の学習支援ということが問題になっていまして、生活困窮者に対する学習支援ということも、福祉の分野で取り組むべき課題として捉えているところです。以上です。

市長

ありがとうございます。

藤本委員、学習の量の問題について、先にご披露いただけますか。

藤本委員

先ほど、教職員の学習の質を変えていくことが大切だと言ったんですけど、今度は学習の量ということで話をさせていただきます。

児童生徒は、我々と同じように1日24時間しかないわけで、寝る時間、あるいはそれに要する時間を考えましたら8時間、部活動とかを入れて学校で過ごす時間が大体10時間と考えますと、平日約6時間から8時間程度しか家庭にいない。そこで学習を自分自身でどのように計画立てて自分の弱いところを改善していくか、自分自身をコントロールする力が近頃の児童生徒には少ないのではないかと思うんです。

中学校の教師をやっている大変だったのは、スマートフォンがものすごく普及しまして、いいこともあるんですけども、やっぱり電源が切れない。最後に勤めさせていただきました伏虎中学校でも、10時以降は親に預けるよう言いましたが、守っていない子はかなりいると思うんです。

ですけども、学校長の方からそれを言うことによって、スマートフォンが掛かってきても出なくても済むという子がかかりました。

アンケートを取ったんですけど、親に渡しているから既読できなかったということで、相手から受けても、夜中に電話が掛かってきても出なくてもいい、それが良かったという親御さんの意見を頂きました。

そこで、これはいじめとか、学習の量に関係があるということで、先ほども中迫委員の方から話があったんですけども、勉強する時間の確保やいじめというところも考えまして、我々校長ではやはり力不足だったので、市の方で条例化をしていただけたら。厳しい規則だということで、親御さんも、あるいは学校もそれを推進できていいのではないかということで、学習の量を確保するというのと、いじめにつながるスマートフォンでのSNSのラインのことがあるので、条例化をやっていただきたいと思っております。以上です。

市長

はい、ありがとうございます。

それでは、原教育長、思っていることをまず言っていただけますか。今の意見にも関連して。

教育長

先ほど、事務局から和歌山市の学校教育力向上推進プランということで、これまでの取組に加えて、新年度からの分を入れています。

県下の中では、かなり充実した内容ということ、県教委からも言われているところです。

あとは、どう実効性を保つかということに懸かってくるんですけども、学習指導要領が改訂されたとはいえ、改訂のあるなしに関わらず、一番大事なものは学校の授業を変えなくてはならないということ。授業力が一番大事かと思えます。

分かる授業、子供たちが相互に発表できる授業、いわゆる授業づくりということを先生方にこれからも求めていきたいと思っています。

特に、ベテランの校長、先ほど優秀な学校の紹介もございましたが、このうちの校長で、今年小学校で3名が退職しているし、来年になるとまた2名が退職される。強いリーダーシップを持った優秀な先生方が退職されてきています。

20代、30代の教員が圧倒的に多いんですが、40代後半からの教員の層が少ないという

こともあって、喫緊の課題で、10年以内に一人前の授業力を付けなければならないということで、先ほどの説明にもありましたが、初任者から5年目までの研修等の部分については法定研修も含めて充実しています。

あとは6年目から10年目までの必修の分が少ないということもあって、今回そういった部分も途切れることなく行政からの研修も入れた中で、どう授業を変えていくか、自分の授業を見てもらう、見せる、そういう取組を和歌山市はどんどんすべきと思っております。

いわゆる学テの上位校、上位の県と比較しても、優秀な先生は和歌山市にもいます。違いは、学校単位で一つになっているか。和歌山市では、優秀な先生は単独で自分の力を発揮している。ただ、その横の広がりはまだまだ足りないというのがあるので、優秀な先生を育てるとともに、それを周りの先生にも広げていく取組が大事かと思っております。

市長

ありがとうございます。

今、一通り様々な意見が出ました。幼児教育の問題、家庭の教育の問題、教員の問題、様々な意見が出たんですけど、ここから話を掘り下げていきましょう。

まず、森崎委員が言われた幼児教育の面ですが、初等教育の中でも特に幼児の部分は、私も非常に大事だと思っております。基本的な生活習慣とか基礎学習ということは、どうしても早い段階で固まってしまう可能性もあるので、特に大事だと思っておりますし、今、教育と保育が一緒になった認定こども園を増やそうとしています。

待機児童の解消という面もあるんですけども、今後の教育に向けての質の向上という面もあって、そこをうまく小学校へつなげることが非常に大事なので、幼児教育からまず議論に入らせていただければと思います。

ご意見があれば、どなたからでも結構ですので、言っていただけますか。

教育長

和歌山市の公立13園しか見てないんですけども、これから一番必要なことは、小学校、特に1年生の担任の先生に、幼稚園にもっと出向いて行ってもらいたいということです。

年長さんは1年後には小学校へ入ってくるので、少なくとも前年に幼稚園に出向いて、子供の姿を見て先生の話聞くという連携はもっと必要だということで進めていきたいと思っています。

幼稚園側からの意見でもあるんですけども、来ていただきたい、小学校から足を運んでもらいたいと。

市長

ほかにどうですか。ご意見があれば。

森崎委員

小学校側からのことをお話しいただいたのですが、言われたように、今まで子守で生活習慣だけを身に付けさせたら良いという保育のあり方だったんですけど、子供には考える力の基礎、想像する力、組み立てる力、いわゆる数学、理科という学習の基礎となる能力の発達というの

が出来上がるんです。1人の子供がありが歩いているのを見て、そのまま放っておけばありが歩いているだけですが、それがどこにいるんだろう、何に出会うんだろう、何を食べているんだろうというように保育者が展開することができたら、そこで生き物に対する深い知識を与えることができる。

そう考えると、保育者は子供たちに生活を教えるだけではなく、生き方のルールや物事に対する興味というものを植え付ける、一瞬に導くことができる。そうなる则保育者は幅広い教養と、そして人間性を持たなければならないという教員としての要素を高く求められる。

となってくると、短期大学ではもう一歩だなど思うところもあつて、今回、4年制に着手することになったわけですが、今、保育学という学問として変わりつつあります。

ですから、それに伴つた保育者を養成することによって、小学校の基礎の基礎の学力と言つてしまえば狭くなるのですが、そういうものを植え付けられる時期ではないかなと思います。健康、人間関係、環境、言語、表現という5領域があつて、保育指針でも幼稚園教育でも挙げられていますが、それが1つ1つの小学校の教科に結びついていかないものかなと思います。

ですので、こちらの方にも着手していただいて、ただ1点、ここで申し上げていいのか分かりませんが、保育者の待遇的なものが大阪と比べても良くないんです。今まで夢を描いていたのに求人票を見せられるとがく然として、これでやっていけるかなということに結びついたりしています。国の方も、何パーセントかをこちらの方に回していただけるということをお聞きしていますが、和歌山とかの地方の方まで来てくれるのはどうなのかな、早くしてくれるとありがたいなと思います。

市長

はい、ありがとうございます。信愛女学院さんでは2年後の4年制の教育学部、初等教育を中心とした教育学部を設置していただけると聞いていて、正に初等教育の部分の人材を育てていこうということで、今回、準備に入つていただいています。

そういう面では、本当にいい人材を輩出していただければと思います。是非よろしくお願ひします。待遇改善の面は、保育・幼児教育全般の問題であるので、国にも支援を求めていかなければいけないなと思います。

ほかにどうでしょうか。特に幼児教育の問題について。

金子委員

保育者側からの話で改善をどうしていくかということですが、やはり立場的に家庭のことがどうしてもすごく気になってしまいます。

保育所、幼稚園で先生が工夫してくれていますが、小学生に比べたら幼稚園だと帰つて来て家にいる時間がとても長くなると思いますので、その間家庭でどう子供と接していくか、両方の教育の効果を生かし合つて伸ばしていけるかということを広く一般の家庭に知ってもらつという施策、後押しも必要になると思います。

小学校だと、学校から成績のことでプリントや教育方針の案内が来るかもしれませんが、幼稚園や保育所の場合は、そういう一斉に指導というのはなかなかないのかなという気がします。

ですから、そこを何か示せたらいいのではないかなと思います。家庭によって温度差があるように思うんです。好きなことを習わせてあげようとか、子供のやりたいことをどんどん応援

できる家庭もあれば、仕事が忙しくて子供と顔を合わす時間すらほとんどないという家庭も多分あると思うんです。

そういうところに対して、こういうふう子供と接していただけたらいいですねということを示せてほしいと思います。

市長

それは幼児教育だけではなくて、小学校にもですか。

金子委員

はい、そちらにもつながりますけども、幼児教育の場合の方が子供と親の関係が近いように思います。

市長

はい、ありがとうございます。

家庭教育の話に入ってきたので、幼児教育の部分も含めて、昨年、家庭教育支援条例を和歌山市でも策定しました。そうした内容について、事務局から家庭教育の支援の考え方等について説明してください。

学校教育課長

家庭の教育力がいろいろなところで低下していると言われております。

そういう部分をいかにして高めていくかということについては、学校、家庭、地域それぞれ連携していかなければならない。今回の条例では、地域住民あるいは地域活動団体にも声を掛けていて、お互いいろいろな横の連携を取りながら、どんな支援の仕方があるかということを考えていかなければならないということで条例を制定させていただきました。

具体的な取組については、今年度も含めて施策を考えているところですが、家庭の教育力を、家庭だけに持っていくのではなくて、いかに周りがどういう形で支援できるかということを考えていくのが必要かなと考えております。

教育長

例えば、今年度はどんなことをするのですか。

学校教育課長

今年度は、条例ができたことをまだ余り周知できていない部分もありますので、早い段階で記念講演を実施して、家庭教育支援に関する親としての学び、親御さんが学んでいく機会というのを、少しでもたくさん講座を開設して広げていくための担い手をこれから要請していくことも考えております。

あちこちで家庭教育に関する講座はやってくれているのですが、それが教育の面であったり福祉の面であったり、バラバラでやっておりますので、いろいろなところが連携しながら、講座を開設していくように考えております。

市長

今議題になった、特に幼児教育の面で、我々ができる部分は公立幼稚園とか公立保育所を通して保護者とどう向き合うかということだけど、その部分というのは何か考えているのですか。

もちろん指導する人の質を上げるというのも大事だけど、保育園とか幼稚園に頼っている保護者の方というのは多いと思うので、その辺はどう具体的にやっていくのですか。

学校教育部長

幼稚園は基本的に保護者の方が送り迎えをしてくれています。

子供の様子、保育者が感じとったこと、保護者の方が心配なこと等は、常に教員との共有というのはできていると考えています。

また今年、幼稚園に支援員の方も配置させていただいております。

教職員課長

幼稚園に特別支援教育の手立てが必要な生徒が非常に増えてきているということで、今年度、幼稚園の特別支援教育支援員を2名配置させていただいております。

これについては特に対処が必要な幼児に個別に、対応していくという形で入れさせていただいております。

市長

ちょっと話が幼児から小学生までの議論になったので、幅を広げて家庭教育の支援ということで、小学校も含めて議論いただければと思います。

先ほど藤本委員からスマホの問題が出て、これは一昨年の総合教育会議でも、何らかの条例を作れないかということは議論させていただいたのだけれど、条例を作るところまではいかず、それぞれ指導していこうということになりました。スマホの問題、家庭での教育のあり方について、もう少し議論いただければと思います。

教育長

総合教育会議でそういう議論が出た後、条例化までには至らなかったのですが、家庭でのスマホの使用のルールを決めましょう、例えば9時以降は使わないとか、各家庭でルールづくりをしっかりとしてくださいという啓発のパンフレットを作成して学校へ流しています。それがどれだけ各家庭で守られているかという検証はできてはいないのですが。行政から、例えば10時以降は禁止ですということまでは書きづらいのですが、子供にとってこういった問題が出ますよという例も含めて、それを踏まえて家庭でルールづくりをしっかりとしてくださいとかそういうことは提示しています。

市長

どんなご意見でも結構です。

特に、初等教育で必要な基礎学習であるとか、基本的な生活習慣というのが大事だと思っています。最近、アクティブラーニングが導入されてきていますが、それを進めていこうとしたときに、やっぱり基礎的な学習というのも非常に大事にしながら、その上で今回の長期総合計

画の中にもアクティブラーニングを入れさせていただいております。

そうした点にもご議論いただければと思います。

藤本委員

今、市長からアクティブラーニングのことが言われましたので。これには授業改善が一番大切なことだと思っております。

それをしないと、短期では学力・学習状況調査は上がったとしても翌年落ちることもあるので、ずっと右肩上がりです上がっていくためには、やっぱり授業改善だと思っております。

そのためには、主体的に子供たちが勉強したい、この学習が世の中に通用したということ、教師が教えたことを児童生徒がインプットするのだけでも、アウトプットする場があるかどうかということが問題ではないかと思っております。使ったことが生かされないのです。

一つ提案があるんですけども、小学校に外国語活動が入ってきて、英語が5年生、6年生で教科化されるということになりまして、英語を楽しんで覚えたとしても、それを和歌山市の地域で使える場所がないというところに問題があるのではないかなと思っております。

和歌山市がプロモーションをしていただきまして、かなりの人数の外国人の方々が観光で訪れる中で、和歌山大学の観光学部の方が児童生徒を連れて一緒にガイドをする、お城を案内する。「Go straight」だけでもいい、そういうところで観光案内ができたという自信が持てるのではないかなと思うんです。

そして、中学校3年生、市高の子たちはもっと難しいこと、吉宗のことなど歴史まで英語で教えるというように、アウトプットをするようなところがあれば、自信にもなるし、活用できたということにもなります。和歌山市へ来てもらった観光者にそういったことをスマホで撮っていただいて、台湾とか香港とか中国とかに送ってもらって、和歌山市はこんなに子供たちが教えてくれたと。田辺市はガイドブックを英語で作ったというんですけど、それだったら読む人と読まない人があるので、来てくれた観光客をウェルカムするには、英語で教わったものを使うという方法もあるんじゃないかなと思っております、今日は提案させてもらったんです。

市長

ありがとうございます。

私も同じことを思っていて、先ほど金子委員が子供たちの達成感と言われていましたが、達成感を感じることでアクティブになっていくと思っております。

地域に入っただけというのは非常にありがたいなと思っていて、例えば、この間も日本丸が和歌山港に来た時に児童合唱団の子供が歌を歌って船を歓迎してくれたんです。

これは観光客の方に非常に喜ばれたし、船長から歌声で迎えていただけたのはスペイン以来初めてですと評価いただいて、子供たちもすごくやる気になっていたのも、地域に入っていくということで達成感が出てくるのではないかなと思っております。今後、コミュニティスクールを22校でやっていくんですけど、その参考にもなると思っております。

是非その達成感の部分というのは、これからの教育の中で力を入れていきたいなと思っております。是非その達成感の部分というのは、これからの教育の中で力を入れていきたいなと思っております。

教育長、何かありますか。

教育長

コミュニティスクールの話も出ましたが、繰り返しになりますが、授業づくりで、子供が興味、関心を引く、授業が楽しい、先生が好きだという気持ちを持たせるような仕組みは、先生側の責任で必要かなと思います。

あとは、田辺市の例も出しましたが、田辺市のある中学校では、実際にオーストラリアの方が来た時に英語で田辺市に関して南方熊楠であるとかのガイドをしています。

先週、近畿の教育長の会があって、田辺市の教育長がそういう取組を発表したので鮮明に覚えているんですけど、このような取組はいいなということと、もう一つは公民館を併設している小学校、中学校が1つずつあるんです。

そんな中で、公民館活動に子供たちが参加している、逆に公民館の人が学校へ行く。そして融合して何かを作り上げて発表するとか、一緒になってやっている取組があるんです。和歌山市では小学校は小学校、公民館は公民館という、それぞれ活動は熱心ですけども、一緒になっていないところがあるので、これからどんどん融合させたら、それぞれの地域を知るし、ふるさとを知るということにもつながっていくと思います。コミュニティスクールが各学校で、地域で出てきているので、そういう部分も含めて、どんどん地域色のある学校づくりを進めていきたいと思います。

市長

A L Tはなかなか予算の関係もあって配置しにくいところもありますが、地域に入る、また逆に地域の方の協力をもらうということ、地域の中に英語のできる方もたくさんいらっしゃるので、そういう方も地域側からの支援として学校の中へ入ってくれたら、地域と学校、家庭をうまく結び付けられるのではと思っています。

教育長

国際交流、親善の関係にもいろんな方がおりますので、そういう活用も考えていきます。

金子委員

今の話に関連することですが、図書ボランティアについても、地域やPTAの方にも入ってきてもらいたい。今の時点では学校司書は1人だけなので、なかなか予算の上では急激に増やしたりはできないと思いますが、増えるまで待っているのではなく、増えない中でできることはないかと。地域の方の応援、保護者の支援を基に図書館の形の整備といったところから入って、学校司書に来てもらってアドバイスをもらったり、一緒にできることがあれば一緒にして進めていけたらいいと思うんです。図書ボランティアが入っている学校もあると思うんですけど、全学校ではないと思います。もうちょっと声を掛けて、図書ボランティアに来てもらっていない学校も、1回やってみたらかなり改善できる場所があるように思います。実際、保護者の場合ですと、地元の例を出して恐縮ですが、うちの子供が行っている学校は、県の図書館で勤めている司書の方が保護者にいらっやって、その方が中心となって環境の整備をしてくださっていたんです。協力してくれる人が多い年は頻繁にできるんですが、その保護者のいる学年が卒業してしまうとなかなか声を掛けづらくなって、次の年は何もしていないとか、差が激しかったりしますので、図書ボランティアの活動も継続して、年度が替わっても引き継いで

いけるように進めていけたらいいのではないかなと思います。

市長

本当にそう思います。

学校側から地域に求めることがあるじゃないですか。司書についても、地域の中で図書ボランティアでやってくれる方を学校からも地域に求めること、逆に地域から祭りとかいろんなことで子供さんも参加しませんかとか、地域の課題、地域から求めること、それが正にうまく合えば、いいコミュニティスクールになるのではないかなと思っているので、是非教育委員会で検討してもらえればと思います。

教育長

双方向でいろんな案を出し合いながら進めていくということですね。

市長

両方からそれぞれの応援をもらうという形が一番理想的じゃないかなと思います。

中迫委員

おっしゃるとおりですね。

行政の役割というのは、新しいことをやって予算を付けるというだけではなくて、そのように結び付けるとかコーディネートするような動きをしてもいいのではないかなという気がします。

森崎委員

学内で子供たちの主体性や協力する力やリーダー力をつける経験をさせてあげることができ1つの方法として、学校行事を生徒たちに運営をさせるというのは、とてもいい経験だと実感しております。

特に、年上の人たちが下級生のために何かを企画運営する、それを見た下級生たちは上級生の姿を見て、あんなふうに僕たちもリーダー性をつけていきたいという思いを作らせる。全てを上級生たちに運営をさせて、もちろん影のリーダー、指導は必要ですが、そのことで達成感や、喜んでもらったことで自信へとつながる。

先日、書物の中で、クラブ活動などはやりたい者たちだけで集まっていて、それを引っ張っていくリーダーはたやすいと。でも学校行事のように、やりたくない人も入って、その人もその気にさせて引っ張っていくリーダー力は大したものだと書かれておりました。それは、本当にそうだなと思っています。

そういう力を付けた上での地域との連携となってくる。

市長

それはいい話ですね。

主体的に生徒も学校運営に入ってくるということは、コミュニティスクールでは余り考えてなかったんじゃないかなと思います。

学校、地域、教育委員会、家庭というところは結び付けようとしていたのだけど、児童生徒からこういうことをしませんかと、学校運営に主体的に関わっていただけるとするのは、和歌山モデルとしていいんじゃないかと思います。

森崎委員

おもしろいです。

上級生が下級生のために一生懸命企画運営をして、下級生は上級生に憧れを持つんです。

そして、その年齢になったときに、僕が今度はリーダーでやるという思い、アクティブラーニングの総括の部分になるような感じがします。

藤本委員

すばらしいことだなと思います。

中学校ぐらい、児童会だったらちょっと難しいかもしれませんが、生徒会は、今、森崎委員が言われたように、リッチモンドやベイカースフィールドの方が来るとなれば、何か私たちがしたいなというのがあるわけなんです。

金子委員もおっしゃられたように、それが達成感になると思うので、児童生徒にチャンスを与えてあげるというのも一つかなと。

先生は手放すのではなくて、見守ってあげるというところに関わっていくというのが大切かなと思いました。

森崎委員

手放しじゃなくて見守りですよ。

金子委員

私事ですが、11月に学校開放月間が和歌山市のどの小学校でもあると思うんですが、自分の子供の行っている小学校ですけど、「ふれあいのつどい」ということで、土曜日の参観がありまして、そのときは地域の方々も招待して、学年ごとに学習発表であったり、手作りおもちゃをみんなで遊ぶコーナーを作ったり、そういう企画をして、地域の方や保護者にお客さんとして来てもらって、自分たちで発表して、楽しんでもらうというようなことをしていて、子供自身すごく楽しみにしています。こうした方がスムーズにいくんじゃないかとか、とても工夫してやっていますし、高学年になってくると自信になっているのは、自分の子供を見ていても分かるので、地域の人に教えてもらったりお世話になるだけじゃなくて、自分たちも何かできることをやって、相互にできるということがすごくいいことだと思います。

教育長

伏虎義務教育学校は小中一貫になっているので、そういった取組はしやすい環境にはありません。

先日も、子供の登下校の様子を実際見ましたけれど、小学生はかわいいと改めて間近で感じたということもあります。

小学校の中で高学年が低学年に関わるという取組、縦割の活動の中にはありますが、それを

教師側から仕掛けるではなく、教師はある程度隠れてボールを投げるだけで、あとは生徒に考えさせるというのを期限なしで待つぐらいの余裕を持って、取組をする方が主体性は出るのかなと思います。

あとは、できれば中学生と小学生、いわゆる小中の部分で、今後、より発展的にできればいいのではないかなと思うところであります。

市長

はい、分かりました。

今出た中で、教員の質の向上、教え方の向上ということに関して、ご議論いただけたらと思います。

中迫委員

教育委員会でいろいろ研修に行ってお話を聞く中で、和歌山市でも非常に優れた先生方がいます。ところが、全体としての力となっていないということがよく言われます。かなり格差があるのではないかなと。

例えば、いろいろな研修会や勉強会に行かない人と、熱心にやる人との格差がありすぎるという気がしています。

最近、教員が忙しいという文科省の実態調査があり、週に20時間の残業をやっているということですが、その格差もずいぶんある気がしています。

だから、それをある程度、半強制でもやっていかないと、一部の先生方に仕事が偏ってしまって、全体の力になってないのではないかなという気がします。

市長

はい、分かりました。

一番現場に近かった藤本委員、どうですか。

藤本委員

耳が痛いところですが、格差があるのは事実であります。

10人の先生がいたら、とても働く先生が2人、普通の先生が6人、自分の生活が大切だという先生が2人という、2・6・2という割合に分かれると昔から言われるんですが、これはやっぱり仕方がないと思うんです。

下の2人の先生方をどうしようかというのではなくて、トップにビジョンを持っているかどうか懸かっていると思うんです。そうすれば、6人の中から上へ移る先生が出てくる。

下の2人をどうにかしよう、やらないなあとと言っても仕方がないことで、6人の部分から何とか上へ押し上げるところに、校長としてのビジョンがあるかどうか懸かっていると思います。そこを市あるいは教育委員会で校長を集めて、熱い気持ちがあるのかどうかというのを言っていく必要があるのではないかなと思いました。

教育長

校長面接を毎年やっています、そのことは当然1人ずつ確認します。

その時には、やっぱり熱い気持ちが言葉では出てきます。ただ、学校現場を訪問すると、特に研究発表会とかが小学校でも中学校でもありますが、その時の授業というのは、優れた先生を出してきているので、これはすばらしいです。

ただ私は、アポなしで行くときが結構あります。その時に、仮に小学校で3年生が2クラスあった場合、一方は2年目の先生、もう一方は50歳を回ったベテランの先生という場合があります。

そして、どちらの授業がすばしいかという、2年目の先生の方がすばしいというときもある。

何が違うかという、教室の環境が違うのです。掃除、整頓といったところからスタートできていないというところで授業もなっていないということがあり、それは比例しています。環境が整っていないのに授業がきちんできていうところはまずないです。それは、素人目から見てもすぐ分かります。

だから授業では、子供たちが一生懸命先生の目を見ている、私が教室に入ってもきょろきょろ後ろを見ない、先生の授業にすぐ集中できる、というところがやはりすばらしい。全体を見て授業をやっている先生がいるので、そのようなことをこれからどんどん、校長の強いリーダーシップで広げていければと思います。校長が替われば学校の特色も変わって、元いたところがまた元に戻ってしまうというのが今の学校現場だと思います。

市長

特に、校長のビジョンなり、指導力が大事だということでは一致しているんですね。

教育長

例えば、暗唱大会や絵の発表会への応募の状況でいうと、応募に積極的な校長に替わると、その学校から応募がたくさん出てくるし、その校長の元の学校からは急に応募が出てこなくなるし、暗唱大会だと特定の学校ばかりが出てくるとか。そういう形で固定化されてきます。

校長になったときにはどうするのかと問うと、そのときには具体的にこうしますと言うんですが、それを実行に移すということを求めていかなければと思います。

市長

校長が大事なので、校長を束ねる教育長が更に大事だから。

教育長

一步新しいことに取り組んで、失敗してもいいからまずはやってみてはと言うのですが。

もし何かあったときには反省して一步下がったり、修正したりと、それが進まないという人が多いのです。

市長

分かりました。ほかに何かございませんか。

福祉局長

保育の現場の話になるんですけど、主任さんが年間行事予定を立てたりとか、月案とか週案とかを担当の保育士さんが立てられていると思うんです。

その月案とか週案とかを見たときに、すごく細かく書いている保育士さんがいて、その保育士さんがすごくいいかというところでもないんです。細かく書くのに時間が掛かって現場を見ていなかったりするんです。

端的に書いて、児童に対してその保育をやっている人の方がいい保育士さんだったりする。もちろん逆の場合もあるんですが、細かく週案、月案をたくさん裏面にまで書いているような人は、そちらの方に時間がかかっているケースもあって、主任さんの力量というのがすごく大事なかなと思います。

市長

ほかにどうですか。

藤本委員

違うことでもよろしいですか。私が勤めました伏虎中学校で、生徒会のメンバー15名くらいが内川で4艘の船に分かれて乗せていただきました。生徒から感想をもらったときに、この内川がきれいになればすごくいいのという意見が多数出ました。子供たちもごみがあればきれいにしたいという気持ちをすごく持っていると思ったんです。あの内川を道頓堀よりもきれいにし、観光に生かせないかと思いました。協力できるところは児童生徒にも協力してもらって。生徒の意見がありましたので、言わせていただきました。

市長

はい。内川をきれいにするということですね。そのとおりだと思います。

私も一点だけ。先ほど、いろいろと教育委員会事務局から学力向上に向けての個別の取組を教えてもらったのですが、では結果はどうだったのかというところで、PDCAが回っていないような感じがするんです。

しっかりチェックとか効果の計測とか、それをやらないと次につなげていけないような感じがするのだけど、それはしっかりとやっているのですか。

学校教育部長

教育長面接で、学校長からこの1年間こんなことをやっていきますということを聞きます。

教育長面接は年に何回かさせていただいて、学校長にどういった状況であるかということとは、直接尋ねることができると考えております。

また、学力向上のプランを各学校でも立てております。それを提出していただいて、それが最終的にできたかどうかということ、各学校がPDCAで課題を洗い出して、次の年の学習のプランに反映させるということはやっております。教育委員会事務局としましても、様々な施策についてできているかということは調査をしたり、学校長から直接聞き取ったりして把握しているところです。

市長

非常に評価しにくい部分もあると思うのだけど、道徳なんかは特に評価しにくいけれど、せっかくなのでいい取組をやってくれているのだから、評価をできるだけ出して、次につなげてもらえたらと思います。いつも取組は聞くのだけど、どうだったのかというところは全然分からないので、よろしくお願いします。

では、よろしいですか。

それでは、議題2は以上で終わらせていただいて、議題3「その他」へ進ませていただきます。事務局から何かありますか。

総務部長

特にございません。

市長

では、皆様方から、学力以外の面で結構ですので、その他議題ということで何かありましたら。よろしいですか。

では、ほかに意見がないということで、本日本日予定の議題が終了しました。それでは時間となりましたので、以上をもちまして平成29年度第1回和歌山市総合教育会議を終了いたします。長時間ありがとうございました。

閉会 12:00